

第5回軽米町議会定例会

平成27年12月10日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

2番 中村正志君

3番 田村せつ君

7番 茶屋隆君

9番 松浦満雄君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会	会長	日山一夫君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育委員	長	戸草内勝夫君
農業委員会事務局	局長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	局長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主任主査	橋本邦子君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。
本日の一般質問は通告順によって2番、中村正志君、3番、田村せつ君、7番、茶屋隆君、9番、松浦満雄君の4人といたします。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、一般質問を行います。
質問通告に基づき、順番に発言を許します。
-

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） ご指名いただきましたので、私からは3項目について一般質問をさせていただきます。

まず第1点目として、平成28年度の予算編成における山本町長の基本方針及び重要施策についてお願いいたします。

山本町長は、これまで3期12年の実績とともに、さらにこれからの軽米町の町づくりのリーダーとして多くの町民の負託を得られ、ことし1月に4期目に当選されました。4期目に入り、10カ月を経過し、現在職員の皆様は町長の公約実現のため平成28年度の当初予算編成に励んでいることと思います。平成28年度は4期目の事業実施に向けての本格的な予算編成になることと予想されます。そこで平成28年度予算編成に当たり、山本町長が町づくりを進めていく上の基本的な考え方、基本方針及び重要施策についてどのようなお考えを持って職員に指示されているかお伺いいたします。よろしくお願いたします。

- 議長（松浦 求君） 中村正志君は、再質問で2項目目、3項目目のほうに進むという

考え方。

○2番（中村正志君） 町長の答弁をいただきながらあわせて進めたいと思います。

○議長（松浦 求君） それでは、答弁をさせます。町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の平成28年度予算編成における基本方針及び重要施策についてのご質問にお答えいたします。

私は、本年1月に行われました町長選挙に際し、健康で安心して暮らせる快適な町の創造に向け、百人委員会の設置による町民参加の町づくりを推進し、重点施策としては、農林畜産業の活性化推進、保健、医療、福祉、少子化対策の推進、高齢者福祉の推進など7項目の公約を掲げ、町民の皆様の信任をいただいたところであります。

百人委員会につきましては、本年9月に設置したところであり、今後の町づくりにかかわるご意見を伺ってまいりたいと考えております。平成28年度当初予算の編成につきましては、現在取りまとめ中ではありますが、健全財政の維持を基本とし、本年10月に策定いたしましたまち・ひと・しごと総合戦略の基本目標達成のための施策を念頭に置いた予算としてまいりたいと考えております。

具体的施策といたしましては、私の公約にも掲げております多目的複合文化施設実現のための基本計画の策定など、また子育て支援の充実などによる少子化対策、再生可能エネルギー事業の推進などによる雇用の場の確保対策などを重点施策案として予算編成をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ありがとうございます。それでは、再質問をお願いいたします。

山本町長は、4期目の公約実現に向けて町長以下全職員が同じ目標を持って業務推進に努力されていることをご期待申し上げます。

さて、町長の公約等を実現するというふうなことでの現在進行中ということでございますけれども、予算編成に当たっては、行政の継続とともに、新たな発想を取り入れながら、これまでの事業の検証を常に行い、廃止すべきもの、改善しながら継続するもの、継続し、さらに拡大できるもの、時代の要請に応えての新規事業など、多様な考え方の中で事業計画を立案し、予算見積もりを行い、実際に近い無駄のない効率的な予算執行を行うことを心がけていることと思います。私から予算編成に当たり何点かお聞きしながら議論を深めたいと思います。

新軽米町総合発展計画は、平成23年度から平成32年度までの10カ年の計画となっており、事業実施に当たっては、当然のことながらマネジメントの基本であ

るP D C Aサイクルによって進捗管理をされてきていることと思います。総合発展計画の前期の基本計画期間は、ことしがちょうど節目の5年目の最終年度であり、平成28年度からは後期の基本計画期間となっておりますので、これまでの前期計画を検証し、未実施の事業繰り越しや計画になかったが、時代の要請により新たな事業の追加などもあるかと思えます。今年度の前期計画の実施状況をどのように検証されたか。そして、その結果を後期計画に対してどのように反映しようとしているのか。また、後期計画の見直しの策定状況はどのようになっているのかお伺いします。

また、総合発展計画の中で将来指標の考え方として定住人口と交流人口の目標値を定め、平成32年度における目標値は、定住人口は9,300人以上、交流人口1年間に40万人以上としています。定住人口については理解できますが、交流人口について、さまざまな考え方があると思われまますので、定義について確認したいと思います。計画では、観光、来訪者人口ということで経済効果のための交流という限定があるようですが、果たして経済効果の発展は観光だけなのでしょう。定義として何をいつているのか、そしてこれまでの交流人口を各年度ごとの数値をどのようにまとめているか。40万人達成のためには何をすべきかを考えなければならぬと思えますので、交流人口の定義と、これまでの交流人口の数値の推移を教えてください。

次に、町長は常々子育て支援日本一を掲げ、子育て支援に重点を置いてきていることは十分承知しているつもりですが、ここでさらにパワーアップし、真の日本一を達成していただくために提言させていただきたいと思えます。日本一を目指すための指標が設定されているのかお伺いします。ただ単に日本一といっても何がすぐれて日本で一番なのか。町長だけではなく、全町民の理解を得て日本一を誇りにしていかなければならないと思えます。

私たち議員は、今回11月に子育て支援の先進地である島根県邑南町を視察して勉強してまいりました。邑南町については、昨夜のNHKテレビ番組の「クローズアップ現代」で移住1%戦略というテーマの実践例としても紹介されておりました。邑南町は、役場庁舎前に日本一の子育て村を目指してという看板を掲げ、定住促進とあわせて経済的負担の軽減を図り、生活環境を整備し、1つの家族が安心して子育てできるようさまざまな面から子育て支援を行ってまいりました。

軽米町で実施している支援策と同様な内容も多数ありましたが、私が感じたことを申し上げたいと思えます。邑南町にあって軽米町にないものを挙げたいと思えます。邑南町は、日本一の子育て村構想としての子育て支援事業の調整役の担当課として定住促進課が担っております。定住促進課が全体把握し、日本一を目指すためには何が必要か、何が不足しているかなど、日本一の子育て村推進本部を設置し、

庁内協議を盛んに行い、さらに町民ボランティアなどの提言を取り入れながら進めております。軽米町は、この点について各課で個々に子育て支援を行っておりますが、全体調整役がないので軽米町全体の中で何が子育て支援なのかを理解していない人が多いのではないのでしょうか。せっかく多くの子育て支援事業を実施されていても、町民理解がなされず、残念な状況だと思います。町長が子育て支援日本一を標榜するのであれば、ぜひ全体調整を行う課が必要ではないのでしょうか、提言させていただきたいと思います。

関連いたしますが、邑南町では、子育て支援ガイド、このような見開きのガイドでございますけれども、これを作成して、全世帯に配布し、全体の支援事業の町民理解を図っております。先ほどの全体調整役の課があれば、軽米町でも現在行っている事業を取りまとめ、一覧表にして全世帯に配布することが可能であり、町民理解が十分に図られることと思えますし、そして町民がみずから口コミで町外の人たちにも紹介できる効果も生まれるのではないのでしょうか。そのことも協働参画の町づくりだと思います。ぜひ実施に向けて検討してはいかがでしょうか。

次に、9月定例会でも発言させていただきましたが、グループ制の今後について実施してから10年経過するわけですので、これまでの検証結果と今後の見直し状況についてお伺いいたします。前回の9月定例会の決算審査を行った際に、特に総務課に事業が集中してきているような状況を感じたのですが、町長はどのようにお感じになっておられますか。10月1日付で再生可能エネルギー推進室を設置し、室長と再任用職員の主任主査の2人体制をスタートさせました。このことも総務課に業務が集中している中での改善策の一つと思われませんが、いかがでしょうか。

ただし、残念なことにこの再生可能エネルギー推進室の設置を軽米町民の何人の方がご存じでしょうか。9月25日付の岩手日報に人事異動として掲載されておりましたが、広報かるまいではまだ見ていないのですが、私の見落としでしょうか。町長は、軽米町の事業推進の目玉としての課、室の設置だったと思いますが、町民周知がなされなければ、事業効果としても期待できないのではないのでしょうか。2人だけの課の設置を実施し、これまでの5人から7人程度のグループ制が根底から崩れてしまったのですから、役場組織における全体のグループ制の見直しに取り組むべきだと思います。さらには、詳しくはわかりませんが再生可能エネルギー推進室にグループがあるようですが、グループ員がいないグループは成立するのでしょうか。このことは募集チラシなどでグループが記入されており、不思議に思いましたので、確認したいと思います。

次に、予算編成について、当初予算は年間の事業計画があって初めて予算見積りがなされるものと思います。町長は、4期目の公約に百人委員会設置による町民参加の町づくりの推進を掲げ、先ごろ委員の委嘱と第1回目の委員会を開催された

ようですが、町長の政務報告によると2回目は、年明けの1月ごろの開催になるのでした。1月では、百人委員会の意見が平成28年度予算に反映されるのでしょうか。町民参加の町づくりを進める上において百人委員会の意見を事業計画に反映されるべきと思いますが、どのようになるのでしょうか。予算は、事業あつての予算編成です。これまでに於いて予算見積り誤りのための補正予算や追加事業の補正などあつたと思いますが、当初予算はあくまでも年間を通しての事業を想定しなければならないと思います。どうしても当初で歳入の見通しがつかないものは、補正対応に回すことはあつても、今の時期に平成28年度を想定しての予算編成に努力していただきたいものと思います。

最後をお願いしたいのですが、職員が町民の要望に対して、予算がないから事業ができませんとか、予算要求したが、財政から削られて事業ができませんなどと自助努力不足を棚に上げて財政担当のせいにする職員がおりますが、そのような発言をする職員にはしっかりと指導していただきたいと思います。予算措置ができるかできないかは、担当職員が町民目線において町民のためになる優先事業をいろんな角度から資料を集めて理由づけをしっかりと、町長に説明できるような予算折衝をしなければならないと思います。職員の資質向上も含めて職員の指示、指導をしっかりと行い、平成28年度の軽米町の町づくりの活性化につながるような予算編成を期待し、再質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の再質問にお答えいたします。

総合発展計画前期計画の検証並びに後期計画の策定状況につきましては、10月に公表いたしました軽米町人口ビジョン総合戦略の策定過程において、現時点での課題の整理とあわせて検証したところであり、今後の施策の方向性についても検討したところであります。

しかしながら、総合戦略は、少子高齢化対策や人口減少対策を主な内容としており、総合発展計画の内容を網羅したものではございませんことから、今後において総合発展計画の全体について必要な検証や施策の検討をしまいたいと考えております。

次に、交流人口についてのご質問にお答えいたします。交流人口の定義につきましては、観光客やスポーツを楽しむ方はもちろん仕事のために来町される方も含む全ての来町者と考えております。したがって、交流人口の把握は、非常に難しい実情にあります。ただ統計的なものとして観光客入り込み数がありますが、その推移を申し上げますと、計画策定前が17万人から18万人であったものが東日本震災により大幅に減少し、最近15万人前後まで回復している状況にあります。

次に、子育て支援日本一についてのご提言をいただきました。中村議員のご提言のとおり、施策の内容によりましては複数の課が担当する業務があり、効果的に施策を進めるためには担当課の連携が必要であります。ご提言のありましたことについては、経営会議等の場で検討してまいりたいと思います。

次に、グループ制についてのご質問にお答えいたします。グループ制は、業務量が増大する中、効率的な事務運営を図る上で施策の内容にもよりますが、協業体制が図られ、一応の成果が出ていると考えております。しかしながら、業務の内容がより専門性を増しており、また業務の数、量とも増加していることから、グループ制に関する規定どおりには運営されていない状況にあります。このことから現在経営会議の場でグループ制が目的に沿った運営となっているか、グループ長の責任、権限及び待遇は適切なものとなっているかなどの検証を行っており、1月にはグループ制の課題解決のための方向性を定め、より効率的な事務執行体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

なお、再生可能エネルギー推進室につきましては、次年度以降の事務体制を考慮してグループを設置したところであります。

次に、どのように百人委員会の意見を平成28年度予算に反映させるかのご質問にお答えいたします。本来であれば、11月中に百人委員会を開催し、各課の予算要求に反映させるべきものでありますが、本年は市町村合併60周年記念式典等が開催されたことなどにより、百人委員会の開催を1月としたところであります。百人委員会で出された意見については、2月上旬に行われる町長の予算査定の場で内容を検討し、予算化してまいりたいと考えております。

当初予算の編成については、中村議員ご指摘のとおり1年を見据えた予算とするべきであり、職員の資質向上もご指摘のとおりと思いますので、そのように努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ご答弁ありがとうございました。いずれ総合発展計画については、今後また検証していくというふうなことでございますので、その辺のところ、総合戦略とは別な形でまた行うということを期待していきたいと思っております。

ただ、交流人口について、観光入り込み者数というふうなことで現在は15万人前後というふうなことでございますけれども、ただ数値を出すのは難しいというふうなご答弁でございましたけれども、ただし、こういう総合発展計画の中に数値がきちんと書いてあるということであれば、その数値の目標を達成するというふうな考え方が当然出てこなければならない。であれば、それをどのような形で数値化す

るかというふうなことは、やはりもっと各課内職員等で議論して数値を出せるようにしなければ、40万人の目標達成というのは生まれてこないのではないかというふうな感じがいたしますので、その辺のところを検討いただければなと思います。

あとグループ制についても経営会議等で議論して、また今後の方向性を定めていただくということですので、それはこれから期待したいと。また、百人委員会については、町長査定で意見を盛り込みたいというふうなお話でしたので、ぜひそういう形をとっていただければなと思います。

最後に、3回目の質問をお願いしたいと思います。総合発展計画の後期計画につきましては、今お話あったとおり、これから検証し、また新たな総合戦略の内容とは別にまた考える部分が出てくるというふうなお話でした。いずれただ現在策定中の軽米町人口ビジョン総合戦略の内容そのものは、後期計画に大分当てはまるものではないのかなというふうに感じております。総合戦略についても、今後パブリックコメントを行い、2月23日に見直しを含めた内容確認となるようなスケジュールのようですが、総合戦略の内容について若干質問、意見を申し述べたいと思います。

人口ビジョン、総合戦略では、基本目標を3つ掲げて、1つ目、「活力ある軽米をつくる仕事の創生」、2つ目として、「全ての世代にやさしくいきいきとしたまちの軽米の創生」、3つ目に、「人が行き交う南部の十字路軽米の創生」と定め、しごと・まち・ひとをキーワードとしております。その目標達成のために多種多様な継続及び新規事業を計画し、目標を定めて事業推進していく内容で具体性もあり、わかりやすい計画の印象を持ちました。このことについては、広報かるまいでも詳しく紹介しておりますので、町民の方々もご存じなのかなと思っております。

そこで総合戦略について意見を申し述べたいと思います。人の出会いの機会や中心街のにぎわいを創出するためにイベントやスポーツ、文化活動による二戸地区、久慈地区、八戸地区の交流人口をふやし、また、その3圏域とは車で1時間以内の距離であり、この3圏域の地域間連携を推進し、町の活性化を図ることとしております。そのことを南部の十字路軽米と位置づけていますが、このことについて私は、果たして南部の十字路という表現は、全国に発信する計画として適当な言葉かどうか疑問に思いました。まず南部という地名ですが、お隣青森県の南部町、ことしチャレンジデーで対戦した山梨県の南部町、ほかに鳥取県南部町など、南部という町名が全国に複数あります。ほかに梅で有名な和歌山県の南部と書いて「みなべまち」など、全国各地の地名として存在しております。軽米町は、かつて八戸南部藩ということかもしれませんが、盛岡南部藩もあり、3圏域だけで南部という位置づけは誤解を招くと思いますが、いかがでしょうか。

岩手県の位置とすれば、むしろ軽米町は北部と言われます。特に盛岡出身の藤川

副町長は、どのようにお感じになられているのでしょうか。南部という言葉が再検討されてはいかがでしょうか。かといって代案があるわけではございません。私なりに遊び心でもってパブリックコメントまでに考えてみたいというふうに思います。ただし、二戸地区、久慈地区、八戸地区の3圏域の中心地ということに対しては大賛成です。

先日、議員の総務教育民生常任委員会研修で紫波町のオガールプロジェクト構想を視察してまいりました。オガールの語源は、方言でおがる、人が大きくなる、成長する、よく私たちが小さいころ、親戚のおじさんが来れば、「おがったな」とよく言われましたけれども、その言葉のとおりなそうです。ほかに「ガール」はフランス語で駅という意味では、紫波中央駅前都市整備事業のことだそうです。先ほどの南部の十字路の言葉も発想の転換で遊び心の中から南部のかわりの言葉を探し出してはいかがでしょうか。今役場職員は、若い世代の職員が多くいます。若い柔軟な発想で今後の人口増につなげるために計画への参加を促してはいかがでしょうか。

紫波町で学んだうちのもう一つ、軽米町では交流人口増に車で1時間以内の3圏域の交流の推進を図るとしておりましたが、紫波町は、半径30キロ以内の人口が60万人で北東北、青森県、秋田県、岩手県の中では30キロ圏内人口が一番多いそうです。このことを聞いたとき、軽米町に当てはまることではないかなというふうに感じました。車で1時間以内を直線距離に直し、紫波町と同じ半径30キロ圏内の人口を算出してみてもうどうですか。紫波町の60万人には及ばないかもしれませんが、交流人口目標の40万人の数値が現実のものとなるとと思いますが、いかがでしょうか。

以上、最後3回目の質問を終わります。答弁というより、私の意見に対しての感想でもよろしいですので、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 南部の十字路についての答弁をさせていただきます。

南部の十字路の記述につきましては、中村議員のご発言と同様の意見があり、総合戦略の策定段階でも議論となったところでもあります。しかしながら、当地域は紛れもなく八戸南部藩の領地であること、インパクトがあり、わかりやすく、かつ象徴的な表現が見当たらなかったことなどから、南部の十字路を採用したところでもあります。

なお、圏域の考え方につきましては、参考とさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 次に移りたいと思っております。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、第2点目の質問をさせていただきたいと思います。仮称軽米交流駅の建設計画について質問させていただきます。

町長公約である多目的複合文化施設の建設については、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、来年度基本計画を策定していきたいというふうなお話もございました。そのことについて、これまで私は6月に、また9月には同僚議員からも質問があり、いずれも軽米町商工会が策定した仮称軽米交流駅、にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業報告書、この報告書をもとに本年度内に施設の概要を固めたいと答弁されております。この報告書の事業の目的は、軽米町中心市街地商店街で軽米中央商店会と軽米町商工会が子供から高齢者まで多様な世代が交流できる各施設交流駅を新設するために調査、分析等を行い、住民ニーズを検証し、施設概要計画案を作成するものとなっております。

さて、町長はこの報告書をもとに多目的複合文化施設の概要を本年度内に定めたいと考えているようですが、果たしてこの報告書について、これまでに町民に対してどのような形で公表されてきたのでしょうか。町民の何人の方がこの報告書の内容を知っているのでしょうか。私も6月に質問し、答弁の中に報告書のことがあったので、事務局を通じて配付いただきました。内容を吟味してみているわけではありませんが、目的が明確になっており、アンケート分析を行い、候補地の選定や具体的な施設整備案、管理運営計画案、そして採算性調査まで作成されており、今すぐにでも建設計画を立案できるしっかりとした内容の報告書と感じております。そこで軽米町商工会の委員会で作成したものが、すなわち町長の公約である多目的複合文化施設の建設計画と同一のものと考えていいかお伺いします。

また、年度内に建設計画の概要を固めたいと思っているのであれば、商工会で作成した報告書を町民に公表しなくていいのか、町長の見解をお伺いします。町民の最大関心事であると私は考えているのですが、いかがでしょうか。年度内に施設概要を計画するというスケジュールにおいて、どのような形での町民参画があるのか。具体的なスケジュールができていい時期ですので、協働参画の町づくりを標榜する山本町長ですので、当然多くの町民の意見を取り入れてくれることと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、報告書の内容について私の意見を含めて質問させていただきたいと思えます。まず1点目ですが、候補地の選定についてです。報告書では、当初旧軽米幼稚園跡地の空き地を検討されたようですが、検討の結果、旧馬検場跡地、元屋町です。市日に店などを開催している空き地を最適地として計画候補地にしております。いずれも民有地だと思われしますので、買収または借地交渉などをしなければならない土地だと思えますが、私の意見としては、どちらか一方の土地を候補地とするので

はなく、両方の土地を一体化しての施設整備計画を考えてもらいたいと思います。

この事業は、軽米町において、これからのまちづくりの中核施設として、いかに町の活性化につなげることができるか、将来を見据えて長期的なビジョンの中での施設概要計画を立案すべきだと思います。公共施設の集中化が必要だと思います。これまでは、どちらかといえば単発的でつながりのない施設整備が行われていたように感じられます。軽米中心市街地をもう少し大きな観点で東バイパス、西バイパス、南は県立病院、北は軽米インターチェンジまでの大きな範囲を中心市街地として位置づけたランドデザインを描いて、長期的なビジョンを持って年度ごとの実施計画を策定し、常に見直しを行いながら公共施設の整備を実施してはいかがでしょうか。今がその時期であり、チャンスでもあると思います。そのためにも将来を担う若い世代、子供たちを主役としたまちづくりを推進するためにも山本町長の英断を期待いたします。

次に、整備項目案として21の項目が挙げられていますが、その中には図書館及びステージ付ホールが含まれていませんが、図書館等については、別途に町が計画、立案するということなのではないでしょうか、町長のお考えをお伺いします。

また次に、町民待望の入浴施設の整備計画の考えはないかお伺いします。報告書の中では、足湯が計画されているようですが、入浴施設の整備はいかがでしょうか。核家族化などが進み、特にひとり暮らし世帯なども多く、一人で風呂をわかすよりは、公衆浴場を利用したほうが楽であり、また人との出会いにより交流ができることは大きなメリットだと思います。このことは高齢者に限ったことではありません。若い世代の方々も同様です。また、スポーツ交流などでも汗を流した後には一堂に入浴し、懇親交流も盛んに行われることが期待されます。入浴施設と飲食店と連携できれば、民泊なども苦勞することなく可能になると思われれます。高齢世帯が多くなり、部屋数が余っている家庭も多くなっているのではないかと予想されます。また、集会施設の活用も可能になると思います。宿泊施設の不足解消にもつながるのではないのでしょうか。ぜひ入浴施設も多目的複合文化施設構想の中で検討いただきたいと希望いたします。

最後に確認したいことがございます。1つは、にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業は、町が商工会に委託した事業なのか、もし委託したのであれば、委託目的は何だったのか。

次に、多目的複合文化施設の建設構想を提案する担当課、担当グループはどこになるのでしょうか。

最後に、もう一点、6月定例会の私の質問に対して役場内全課での検討会等を開催し、町民の意見も伺いながら取り組むたいと答弁されました。その後の全課での検討会の実施状況と町民の意見吸い上げの取り組み状況についてお伺いします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の質問事項、かるまい交流駅の建設計画についてお答えいたします。

まず初めに、にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業報告書の町民への公表状況についてのお答えをいたしたいと思ひます。にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業報告書は、平成26年度に軽米町商工会と軽米中央商店会におきまして、経済産業省東北経済産業局の補助事業として地域商業自立促進事業費補助金を活用し、中心商店街で子供から高齢者まで多様な世代が交流できる核施設を新設するために消費者の商店街の利用状況や意識を調査、分析を行い、地域住民が求める機能や期待する施設の把握、実現性及び有効性を検証し、核施設の概要計画を検討し、作成したものであります。

当報告書は、現在のところ町民への特段の公表はしていないと伺っております。2番目として、多目的複合文化施設、これはメガドリーム施設とかるまい交流駅は同一かどうかについてお答えいたします。限られた財源の中で効果的な施設を設置するため、議員ご質問の施設を区分することなく、商工会館と交流施設、図書館及び公民館等の機能を備えた複合施設を想定しているところであります。

次に、建設計画への町民参加はあるかについてお答えいたします。施設構想、基本設計におきましてかるまい交流駅作成時に町民の方々からいただいた意見及び百人委員会などの意見を十分に参考にしたいと考えております。

次に、候補地の選定についてでございますけれども、施設建設候補地につきましては、一定面積を確保でき、かつ町民が最も利用しやすい場所を念頭に選定を進める考えでおります。

次に、整備項目21のほか、町長公約の図書館、ステージ付ホールの建設実現についてお答えいたします。にぎわい創出多世代交流駅整備調査事業報告書に記載のありますかるまい交流駅の整備項目案の21項目のほか、図書館、多目的ホール等、幅広く皆様の要望等をお聞きしながら施設構想を策定していきたいと考えております。具体的な事業内容については、関係部署も多いことから、現在のところは役場内全課での検討が必要であり、12月定例経営会議におきまして基本的な考え方について協議したところであります。施設形態、用地問題、財源問題等町としても重要な課題であり、少し時間をかけて内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、町民待望の入浴施設の整備計画の考えはないかについてお答えいたします。限られた財源の中で広い分野の中から各種計画を立て、実行に移していかなければならない事案が数多くあります。要望については、理解しておりますので、今後緊

急性や財源等総合的観点から判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） それでは、再質問、ちょっと確認も含めてお聞きしたいと思えますけれども、いずれ先ほどの答弁の中で漏れがあるのかなというふうに感じておりますけれども、担当課がどこになるのかなと、多目的複合文化施設の建設構想を発案するための経営会議で協議をされたということはお伺いしましたけれども、その辺のところも確認したいなというふうに思います。再度確認したいと思えます。

○議長（松浦 求君） もう一回確認したい。

○2番（中村正志君） ちょっとそこが答弁漏れかなと思っております。

○議長（松浦 求君） 全課を挙げてと先ほど……

○2番（中村正志君） 全課を挙げてでしょうけれども、どこかがやっぱり事務を担当しなければならないでしょう。

○議長（松浦 求君） そういう意味で。

○2番（中村正志君） はい。

あと公民館、図書館等についてもトータルで構想を考えていく。また、今後もう少し時間をかけてというふうな言葉がございました。やはりこのことについては、年度内の構想とかというふうな今までの答弁がございましたけれども、そんなに急がなければならないのかなというふうなこともちょっと私自身感じておりましたので、やはり候補地の選定もいろいろな議論もあるのかなというふうに感じます。その辺のところを含めながらももう少し時間をかけて。

また、何か今は過疎法の改正もあったりして、過疎計画の見直しもあるようですので、そういうふうなことを含めながら全体計画の中でやはり時間をかけていろんな人の意見、または全課を挙げて職員等の意見を取り入れながらやるべきではないかなというふうに思いますので、その辺のところもお願いして、再度担当課のことを確認して再質問をお願いしたいと思えます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 中村議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在の担当課というお話でございますが、今回の担当課につきましては、商工会関係の多目的交流駅の関係は産業振興課、あわせて公民館、図書館については、教育委員会事務局が担当になるかと思えますが、商工会のほうの基本計画の中では、公共交通、バスターミナルの機能もあわせ持ったということもございます。この点に関しましては、総務課も関係することになります。いずれにしましても、現時点

では、どこがメインの担当をやるということには行っておりません。経営会議の場でプロジェクトチーム方式がよろしいのか、あとはどこかの誰々が担当したほうがよろしいのか、そこは今後検討してまいりたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 先ほどの最初の子育て支援の関係でもちょっとお話ししましたけれども、それぞれの事業については、それぞれの課が当然担当する、それは当然のこととございます。それらをいかにして調整するかというふうなのは、当然役場の中であれば、企画のところは当然やるべきことではないのかな。その辺のところを私は想定して商工会関係は産業振興課、図書館、公民館は教育委員会だ、バスターミナルは総務課だというふうなもの発想はいかがなものでしょうか。お互い責任がなく、どこまでやればいいのかというふうなのが、それぞれの課で責任がなく進められないのではないかなと。やっぱり音頭とりが必ずいて、その調整役が事業をやれということではないのですけれども、そこでやはり全体を調整する、そしてそれぞれの資料を集めて経営会議に提出するとかというふうなことがぜひ必要ではないのかなというふうに思いますので、再度そのところを要望して2項目の分については、終わります。

次、3項目目に入らせていただきます。3項目目のスポーツ施設の整備、改修についてお伺いいたします。初めに、閉校した体育館を活用し、冬期間利用できる屋内スポーツ施設、野球やサッカーなどが利用できるような施設改修の整備をお願いしたいと。軽米町は、中学校が統合し、軽米中学校1校となり、閉校校舎、体育館の活用が課題となっていると思います。旧観音林、晴高小学校の体育館は、飼料用米倉庫に改修され、活用され、また旧笹渡小中学校の施設利用についても地区住民との視察研修を行いながら継続検討されているようですが、残りの旧晴山、小軽米中学校の体育館の活用について要望いたします。

アウトドアスポーツの野球やサッカーについては、ハートフルスポーツランドが整備され、活動環境には恵まれておりますが、冬期間が1年の約半分近くあります。現在おかりや元気館で活動している状況ですが、おかりや元気館は天井が低いことから活動が制約され思い切った練習ができない状況で八戸市南郷区のドーム等を有料で使用し、父母等の経済的な負担がかかっているところです。そこである程度の面積、天井の高さが確保されている旧晴山、または小軽米中学校の体育館であれば、より野外に近い活動が可能となります。閉校後の体育館の利用状況を勘案し、より多くの町民が利用できる施設改修をお考えいただきたいと思います。

町長は、子育て支援日本一に大変力を入れてくださっております。ぜひ保護者の

経済的負担の軽減策として、また小中高校生のスポーツ振興策として特に野球については、10年以上も継続し、元プロ野球選手をコーチに招待し、野球教室を開催しております。その成果が花開くことを祈念して室内練習場の整備を進めてははいかがでしょうか。

次に、町営運動場テニスコートのクレーコート4面を全天候型コートに改修し、合計10面の全天候型テニスコートとし、さらに交流人口の増に努め、あわせて町のにぎわい創出を生み出すことを期待したいと思います。全天候型テニスコート6面は平成24年度に整備して以来、天候に左右されず雨天中止もなく、計画どおりの大会等が実施でき、特に宿泊を伴う参加者がふえたことは、町の経済効果へも大きく貢献していることと思います。現在4面ある土のコート、クレーコートも同じ全天候型に改修し、さらに大会参加者をふやし、交流人口の増につなげてもらいたいと思います。

あわせて構想中である多目的複合文化施設との連携を図り、町のにぎわい創出を生み出してははいかがでしょうか。天候に左右されない全天候型施設が10面となれば、宿泊を伴う大会企画が多くなり、町民交流も図られ、経済効果も期待できます。ぜひ実現に向けて検討いただきたいというふうに思います。

3点目ですが、軽米小学校のグラウンドがことし整備され、野球やサッカーが同時にできる広さで遊具や駐車場も整備され、大変よい環境だと見ています。私が見たところでは、サッカースポーツ少年団が使用し、野球は使用していないようですが、何か理由があるのでしょうか。私が知っている範囲では、野球とサッカーが同時に活動できるスペースで整備するというように聞いておりましたし、バックネットもあるし、なぜというふうな気持ちです。課題があれば、課題解決策を見出し、有効利用を図っていただきたいと思います。

同じく軽米小学校グラウンドにナイター照明を設置し、町民の有効活用を図ってはどうか。日中は小学校施設でも夜間や休日などは町民の人たちが学校開放施設として利用したほうが町のにぎわい創出にもつながることが期待できます。軽米小学校は、町の中心市街地に近く、活動が町民の目に触れる機会が多いのではないのでしょうか。外用のトイレも整備されていることですので、軽米小学校グラウンドの夜間照明施設を整備し、地域との協働による施設活用を図ることを希望いたします。スポーツ少年団の活動も夕暮れが早い時期は、ナイター施設が絶対不可欠な施設ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

最後に、スポーツ振興策との整合性を図りながら老朽化及び新規施設等の改修整備の年次計画を策定していただきたいと思います。ことし町民体育館のシャワーの改修、トレーニング室の備品整備などを補正予算で行ったようですが、私はそのことは否定いたしません、ただし思いつきやその場の対応だけで単発的に予算執行

することは余り賛成できません。施設の課題は多々あると思います。調査検討し、改修や整備に関する年次計画を策定すること、そのためにはスポーツ振興計画が絶対必要です。ソフト計画があって、ハード計画があるというような考え方を前提にして、施設をつくってから、その施設で何をやるかという考え方はなくしていただきたい。無駄遣いになるだけだと思います。スポーツ振興計画の中で施設は何が必要かというような考え方で進めていただきたい。私が先ほど提案した屋内スポーツ施設や全天候型テニスコート、ナイター施設についても利用計画など、スポーツ振興計画の整合性を図ってもらうことを期待し、以上4点についてご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のスポーツ施設の整備改修についてお答えいたします。

初めに、閉校学校の体育館を屋外スポーツ施設への改修整備することについてお答えいたします。現在閉校した学校で体育館として利用している施設は、円子地区、笹渡地区、小軽米地区、観音林地区に4施設あり、地域の皆様からご利用いただいております。お話のありました屋外スポーツ施設への改修は、体育館の床を取り払い、多目的な施設へ改修することと思われませんが、利用するスポーツ種目の大きな変更となりますので、地域の皆様のご理解や利用ニーズ等を把握しながら今後検討させていただきたいと思っております。

次に、町営運動場のテニスコートの改修についてですが、同テニスコートは、平成24年度にコート6面を約9,000万円で全天候型に改修し、ご利用いただいているものであります。テニス協会の皆様の主催、ご努力により、町内外から数多くの方々に利用いただいている様子は、設置者として大変ありがたいと感じているところでございます。ご質問は、さらに4面の改修をとということでございますが、町内の各種スポーツ施設の整備を計画的に進める中で検討させていただきたいと思っております。

次に、小学校グラウンドへナイター設備の整備をとのご質問でございますが、現在軽米中学校グラウンドのナイター施設を学校開放事業によりまして、一般開放しておりますが、小学校のグラウンドについては、学校からの要望がないため未整備となっております。ご質問は、主に軽米小学校グラウンドということでございますが、今後保護者や町民のニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設の整備について、年次計画の策定が必要ではないかのご意見にお答えいたします。体育施設については、これまで平成21年度、平成25年度で町民体育館のトイレ改修、耐震改修工事、平成24年度に町民テニスコートの

整備、さらにはいわて国体に向けて平成26年度までにハートフル球場の改修整備等を行ってまいりました。今後は、老朽化が懸念される施設の改修整備と新たなスポーツ施設のニーズを含めまして、町民の皆様からご意見をいただきながら優先すべき整備事項を明確にし、町の諸計画策定時に組み入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） ご答弁ありがとうございます。

いずれ私の質問に対して前向きな検討を行うというふうに感じられましたので、ぜひそういう形でお願いしたいと思います。確かに閉校校舎等の活用については、地域住民のニーズ、また要望等もあるかと思えます。また、先ほども言いましたけれども、利用計画がなくて施設整備ということではなくて、やっぱり利用計画がきちっとできて、その可能性等を十分に含めてその辺のところを閉校体育館等についても検討していただければなと思います。

テニスコートについても計画の中に取り入れて含めて考えていきたいということです。また、ただ軽米小学校のナイター施設について、軽米小学校から要望がなかったからというふうなお話がありましたけれども、小学校では別にナイター施設は必要ないのではないかなと。私が言っているのは、学校開放としての施設、社会教育施設として活用するためにナイター施設が必要ではないのかなと。特にスポーツ少年団の活用というのは、社会教育の分野でございますので、その辺のところをちょっと勘違いなさらないで、考えていただければなと思います。やはりこの観点においても、ハートフルスポーツランドについては、野球場にはナイターがございますけれども、多目的競技場、陸上競技場といいますか、サッカー等を行う、そこにはナイターがない。だから夜の活動がなされない。先ほど何か軽米中学校のナイターを一般公開しているというふうな発言がありましたけれども、果たしてそれはどうなのかなと。あれは、消防等が使っている分野はあるけれども、実際に一般の人たちがスポーツ活動を野球等を実際にできるような照明施設ではないような気がしておりますけれども、そのところは確認して対応していただきたいなというふうに思います。その上の町営運動場については、ナイターはあることではございますけれども、その辺との勘違いがあるのかなというふうには感じました。

あと老朽化については、いずれ特に町民体育館、もう35年以上経過している。やはり照明施設と床、床は私もやったりするのですけれども、滑って競技によってはトップの選手たちが使える状況にはない。また、カーテンも壊れていて全然動かないというふうに非常に老朽化が進んでいるというふうなことを再度調査、検討し

ていただいて、やはりこれからの計画に考えていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に感想等あれば、お願ひしたいのですけれども、特になければ、これで終わります。よろしくお願ひします。

◇ 3 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移りたいと思います。

3 番、田村せつ君。

〔3 番 田村せつ君登壇〕

○3 番（田村せつ君） 議長のご指名を受けましたので、私は子育て環境についてお伺いいたします。

まず子育て支援とは、子供を産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して次代の社会を担う子供の育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備の施策など、総合的な子育て支援を推進することです。そこで子育て支援日本一を目指している軽米町は、給食費の助成、保育料の軽減、高校生までの医療費無料化、高校生の通学支援などの子育て支援が実施されています。子育て中の保護者の方々は大変助かっていると思います。

ただ、これからも安心して子供を産み育てていくには、経済的負担の軽減だけでなく、子供が病気になって快方に向かっている回復期に預けられる病後児保育や家庭保育をしている保護者で急用ができて家庭保育が困難になったときなどに気軽に預けられる一時保育があれば助かると思います。

現在は、幼稚園、保育園に在園していれば、時間延長保育は実施されていますが、でも保育施設に預けないで家庭保育をしている保護者は、預ける場所がありません。預ける場所があれば、大変助かると思います。病後児保育、一時預かり保育などの子育て支援については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。また、今後具体的な施策を考えているのかどうか、あればお伺いします。

ご答弁、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の病後児保育や一時預かり保育などの支援について今後実施に向けての考えについてのご質問にお答えいたします。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、軽米町子ども・子育て支援事業計画を策定し、軽米町が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めているところであります。

その中で一時預かり事業や病後児保育事業につきましても実施に向けて検討する

こととしており、必要性を感じているところでございます。一時預かり事業は、保育所等を利用しない家庭においても、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育園または地域子育て支援拠点、ピヨピヨ広場等で一時的に児童を保育するものであります。保育園での実施につきましては、当該施設の利用児童数が利用定員に満たない場合に可能であり、常に1名程度の空きを確保することが必要となります。現在3歳未満児につきましては、ほぼ利用定員が満員の状態であり、空きを確保するためには、保育士の増員が課題となっております。地域活動子育て支援拠点での実施につきましては、保育従事者の2分の1以上が保育士であること、保育士以外の保育従事者は、子育て支援員研修事業実施要綱に定める基本研修及び専門研修を修了した者でなければなりません。保育士の確保と研修の実施が課題となっているところであります。

病児、病後児保育事業は、家庭で保育を行うことが困難な乳幼児または小学校に就学している児童が病気の際に、病院、保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育するものであります。職員の配置としては、看護師等を児童おおむね10人につき1名以上及び保育士を児童おおむね3人につき1名以上の配置が必要となっております。実施に当たり、専用スペースの確保、整備、看護師、保育士等の人員確保が課題となっております。町民のニーズに応じていくためにも人員確保に努め、施設の整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） ありがとうございます。これからの子育て支援環境対策に関しまして町長の前向きな、取り組んでいく考えがあると伺って大変安心いたしました。11月に議員視察研修で日本一の子育て村を目指している島根県の邑南町を視察してきました。邑南町では、子育てに係る経済的負担の軽減、家族が安心して子育てができる生活環境づくりを村全体を通してさまざまな角度から支援されていて、とても感心しました。子育て支援を目指している軽米町です。これからも安心して子供を産み育てることに喜びを感じられるような環境対策をお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 7 番 茶 屋 隆 議員

○議長（松浦 求君） 一般質問、7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、通告しておきました3点について質問いたします。

まず1点目、かるまいブランド認証商品について5点ほどお伺いします。1点目、かるまいブランド認証商品は、現時点でどのようなものが何品目ぐらいあるのか。

2点目、かるまいブランド認証商品に認定されるにはどのような基準があって、また認定されることによってどのような特典があるのか。

3点目、かるまいブランド認証商品の普及拡大や販売促進を図るため、現在どのようなことに取り組んでいるのか。

4点目、かるまいブランド認証商品を今後ふやすのか。また、普及、販売促進に今後どのように取り組んでいくのか。

5点目、かるまいブランド認証商品と現在産業開発等に取り組んでいる特産品の開発、また他団体で取り組んでいる商品の開発を今後どのような形で連携を図って進めていかれるのか。

以上、5点についてお伺いします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋議員のかるまいブランド認証商品についてのご質問にお答えいたします。

初めに、かるまいブランド認証商品は、現時点でどのようなものが何品目ぐらいあるのかについてお答えします。かるまいブランド認証制度は、軽米町の産業並びに観光の振興に寄与することを目的とし、軽米町商工会において、平成25年度から始められました。ご質問のありましたかるまいブランド認証商品の数でございますが、現時点における認証商品といたしましては、軽米町の地域素材を使用し、品質がよく、市場性、将来性がある特産品等であることの認証基準に基づく24品目が認証されております。

次に、かるまいブランド認証商品に認定されることによってどんな特典があるかについてお答えします。かるまいブランド認証商品に認定されることによって特に特典はございませんが、かるまいブランド認証商品を中心とし、商工会が主体となり、広くPRしていくことにより商品の販路拡大につながっていくものと考えられ、また認証することにより、購入者に対し、信頼感を与え、販売促進の一助になると考えております。

次に、商品の普及拡大や販売促進を図るためにどのようなことに取り組んでいるのかについてお答えします。軽米町商工会が主体となり、毎年実施しております盛

岡市N a n a kや首都圏における岩手県アンテナショップ、いわて銀河プラザでの物産展等に参加し、販売促進に取り組んでいるところでございます。

次に、今後かるまいブランド認証商品をふやすのか、また普及販売促進にどのように取り組んでいくのかについてお答えします。軽米町の産業振興を図るためにも、これまでの成果と反省を踏まえ、一層の充実を条件に今後もかるまいブランド認証商品をふやし、町、商工会、関係機関の連携のもと、これまでの事業を含め充実強化に努めてまいりたいと考えております。

現在取り組んでいる特産品開発また他団体の商品開発はどのような連携を図っていくのかについてお答えします。軽米町商工会におきまして今年度シリアルブランドを構築するための調査事業を実施しているところでございます。そして、その調査結果を踏まえ、来年度から関係機関と連携を図りながら商品化の実現に向けてさまざまな取り組みを進めていくとのことでございます。また、株式会社軽米町産業開発におきましては、雑穀シリアルパウダーやエゴマへの販路拡大を図るため、首都圏等に向けて商談を進めているところでございます。今後は、町や軽米町商工会、株式会社軽米町産業開発、かるまいブランド認証事業者、商工業者、生産者組合等などの関係機関、団体等の情報交換、連携等を図りながら品質の高い特産品等の商品開発を進めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

かるまいブランド認証商品は、現在町内10業者、24品目あるということです。また、認証基準に軽米産の食材、素材を原料としていることと規定があるため、雑穀を使った商品が多いのではないのでしょうか。思い起こせば6年前、平成21年9月、全国雑穀サミットin軽米が開催され、魅力あふれる軽米雑穀を全国へ、雑穀による桃源郷づくりを目指して取り組んだわけですが、目標どおりには進みませんでした。その後、町内の商店街の業者の方々は、商工会を主体に平成23年、小規模事業者地域力活用新事業、全国展開支援事業に取り組む中で平成25年度から始まったのがかるまいブランド認証商品制度とお聞きしております。その間、業者の皆さんは、それぞれ緻密に商品開発に取り組み、現在に至っているということです。雑穀商品だけではなく、その他の商品も開発され、かるまいブランド認証商品として24品目、ほとんどが今現在町内で販売されていると思います。町内だけでなく、八戸市、盛岡市、東京都銀座のいわて銀河プラザ等でも販売されているとお聞きしております。

しかし、町内ではかるまいブランド認証商品が24品目あるということを知らな

い人もたくさんいるのではないのでしょうか。もっともっとPR、宣伝が必要と思います。商店街、業者の皆さんはもちろんのことですが、産業開発が中心となって、特に町外、首都圏に向けては、インターネット、ホームページ等で、また町内ではせつかくありますかるまいテレビをもっと有効に使ってかるまいテレビで、また12月5日、商工会の2階で町民向けの試食会が開催されましたが、そのような認証商品の試食会を何回かやってみてはいかがでしょうか。できれば、試食だけでなく、あわせて商品の販売も一緒にやれば、売り上げにもつながると思います。

過疎集落自立再生対策事業の中で産業開発が指導のもとに行われている円子の創年のたまり場事業の中のアマランサスドレッシングの見直し、またレトルト食品を商品化することによって、できればかるまいブランド認証商品として販売できればいいと思いますが、創年のたまり場事業の中で現在どのように進められているのかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋議員の再質問ですけれども、茶屋議員のご意見を参考にしながら商品のPRにつきましては、産業開発等と連携をとりながら進めていきたいと思えます。

産業開発で進めております創年のたまり場事業につきましては、大変申しわけないのですが、詳しい資料、今持っていませんので、特別委員会の席でご説明したいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） いずれにいたしましてもかるまいブランド認証商品は、いいものがたくさんあると思えます。あとは町内の方がもっと多く利用し、町外に向けては産業開発が中心となり、インターネット、町のホームページ等でPR、宣伝することと、現在軽米町の郷土料理として注目を浴びているひつつみとか、へっちょこ団子、手打ちそば等をつくられている団体等と連携して取り組んでいかれることをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは、2点目ですけれども、次に冬期間の除雪対策ですが、除雪のためのマニュアルがあると思えますが、どのような基準に基づいて行われているのか4点ほどお伺いします。1点目、近年除雪車が購入されましたが、台数的には十分なのか。また、オペレーターも十分確保されているのか。

2点目、雪が降り、雪が積もれば、除雪するわけですが、そのときの出動基準はどのように決められているのか。

3点目、除雪する順番が決まっていると思えますが、その優先順位はどのように

決められているのか。

4点目、除雪に関しては、主要道路、国道、県道は県で、町道は町で、そして町で間に合わない分をそれぞれ各地区業者に委託してやられていると思いますが、その路線の除雪の順番とか優先順位とかを何らかの方法で町民にわかりやすく示せないものか、難しいかもしれませんが、例えば地図マップにするとかできないものかお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 茶屋議員の冬期間の除雪対策についてのご質問にお答え申し上げます。

当町の除雪は、毎年作成しております軽米町道路除雪計画に基づき実施しております。台数につきましては、通常降雪時においては妥当であると考えております。平成25年等の異常降雪時及び除雪機械が故障した場合には、予備車でこれまで除雪を実施してきたところであり、オペレーターの確保につきましても、熟練し、道路を熟知したオペレーターが必要不可欠なことから、昨年度より除雪オペレーターの育成と技術向上を図るための経費を計上し、今年度は委託業者及び除雪機械を確保するため、基本委託料としての最低補償料を設定し、除雪対策を進めているところであり、

次に、出動基準及び除雪の優先順位についてのご質問にお答えいたします。このことにつきましても、軽米町道路除雪計画に基づき実施しているところであり、降雪量がおおむね10センチメートルを超えたとき、または降雪量が5センチメートルを超え、さらに降雪が予想される場合に出動することとしております。

日中につきましては、道路パトロールにより降雪の状況等を把握しながら出動しているところであり、出動時刻につきましても通勤、通学等の時間帯までに除雪が間に合うよう努めているところであり、優先順位につきましても、路線バス、町民バス、通学バスなどバス路線を原則優先的に実施しております。

次に、除雪路線を地図にして町民に配布してはいかがかについてお答えします。除雪路線が約300路線、広範囲でありまして、地図を作成することは難しいと思われ、ことことから、これまでは新たに冬期間通行どめを実施する箇所及び雪捨て場、除雪時の注意事項などの情報について、広報おしらせ版等を利用し、周知を図ってきたところであり、今後におきましても、町民の皆様方のご理解とご協力をいただき、冬期間における交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 除雪に関しては、町民誰もが1分でも早く来てほしいと思うのが当然のことだと思います。広い町内を一斉に除雪することは不可能です。そういった意味では、優先順位が決まっていること、また路線による順番の違い等はあるのは当然ですが、その内容、中身を少しでも町民の方に前もって理解していただければ、少しでも町民の方は安心するのではないのでしょうか。行政とすれば十分お知らせしていると思っけていても、町民の皆様には伝わっていない部分もあると思いますので、きょう説明したことを町民の皆様が十分理解できるようにお知らせ版等でお知らせして下さることをご要望申し上げまして次の質問に移ります。

それでは次に、再生可能エネルギー、メガソーラー等について4点お伺いします。

1点目、山内西地区の林地開発の認可が近日中に出るとお聞きしていますが、いつになるのか。

2点目、林地開発の認可が出て、初めて工事が着工できるわけですが、工事の着工、そしてその後の計画はどうなっているのか。

3点目、その他の地区も並行して進められているわけですが、山内西地区に林地開発の認可が出ることによって弾みがつくと思いますが、その他の地区の今後の計画、また進捗状況についてお伺いします。

4点目、再生可能エネルギー推進室を設置し、また再生可能エネルギー推進協議会の委員を募集されているということは、太陽光メガソーラー発電だけではなく、バイオマス、水力、風力、地熱とほかの再生可能エネルギー発電にも取り組むということだと思いますが、今後の計画についてお伺いします。

よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 茶屋議員の再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたします。

初めに、山内西地区の太陽光発電事業につきましては、現在県との林地開発に係る同意協議を進めており、現在の状況につきましては、去る11月19日に開催されました森林審議会、林地保全部会におきまして同意は適当と認めるとの審議結果が出されておりますので、今月中には県から林地開発に係る同意が下される見込みであります。同意後は、速やかに町において事業者からの設備整備計画を認定したいと考えております。

次に、山内西地区の工事着手と今後の事業計画につきましては、来年1月ころから準備工事に入る予定となっております、早期の稼働を目指しております。また、山内の東地区につきましては、林地開発協議のため詳細設計などを現在進めております。

次に、山内地区のほか、その他の地区の太陽光発電事業につきましては、小軽米

地区、高家地区などに事業計画がなされております。小軽米地区の軽米・西山発電所につきましては、去る10月末に農地転用の手続が調い、現在造成工事などの準備が進められており、来年28年8月ころには稼働の予定となっております。

米田地区の軽米・尊坊発電所につきましては、現在林地開発協議のための詳細設計を進めているところであります。

高家地区につきましては、現在地権者との同意取りまとめがほぼ終了しており、東北電力との系統連携などの協議を進めているところであります。また、笹渡地区、長倉・戸草内地区、小松地区、向川原・軽米駒木地区の4カ所を事業区域とする計画につきましては、現在地権者の同意取りまとめと並行しながら林地開発に係る測量、設計の準備を進めているところであります。

次に、太陽光発電事業以外の再生可能エネルギー発電についてであります。晴山地区の鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、平成26年9月に建設工事に着手し、今年度内の完成を目指しており、平成28年9月には営業開始の予定となっております。風力発電につきましては、本年3月に県におきまして風力発電導入構想が策定され、風力発電導入の可能性が高い地域として県内3地域4地区が選定されております。この地区の中に軽米町と二戸市との境界であります折爪岳北側地区の猿越峠付近がエリアに入っており、事業化に向けた取り組みを県及び関係の市、町と連携を図りながら進めていくこととしております。現在は、民間事業者による風況調査が行われております。また、笹渡地区のノソウケ峠付近のエリアにつきましても、民間事業者による風力発電の可能性について風況調査などが進められていくところであります。小水力発電につきましては、農業用水等を中心とした活用が考えられることから、適地などを含め関係機関団体等との情報交換などを図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

山内西地区に林地開発の許可がおりて、工事が着工することで地権者には借地料、軽米町には固定資産税、それぞれ多額のお金が入るということで大変喜ばしいことだと思います。また、農山漁村再生可能エネルギー法が平成26年5月1日に執行され、この法律に基づいて軽米町でも再生可能エネルギー推進協議会を立ち上げて、ことしの3月に軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画を策定しました。この計画に基づいてメガソーラーにも取り組んでいると思います。計画は、環境保全及び農山村振興の2つを目的としています。現在の環境を保全することは当然のことです。また、農山村振興ということは、軽米町の活性化と

いうことだと思えます。

再生可能エネルギー推進協議会は、計5回開催されましたが、最初のころは、事業者から軽米町の活性化のために売電量の5%ぐらいを寄附する形で基金化するということでしたが、最後のほうは尻切れトンボで明確に示されませんでした。どうなっているのでしょうか。本来であれば、策定された計画書に入っているのが当然だと思いますが、決まっていないのであれば、今後どのようにするのかお伺いします。町長、よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それに関しましては、今業者と細かい詰めには入っております。おおむね1社とは大体ほぼ契約できる段階まで来たかなと思っておりますが、まだ他の会社に関しては継続といいますか、検討中ということでございます。今ここで具体的なあれはちょっと申すことはできませんが、今状況はそういうところであります。

以上であります。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

〔7番 茶屋 隆君登壇〕

○7番（茶屋 隆君） 今町長から答弁をいただきましたが、やはりこれから軽米町がメガソーラーということで活性化していくためには、やはり売電量の一部を寄附という形で基金化して、それをいろんな部分で使わせてもらって活性化につなげていくのが一番だと思いますので、ぜひ事業主体に検討していただいて、早急に決めていただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

大規模なメガソーラー、それはそれとしていいことだと思えますが、平成26年5月1日に施行されました農山漁村再生可能エネルギー法は、再生可能エネルギー、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等によって農林業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進によって、その売電収入で例えば商品開発の加工施設の整備、農家レストランの整備、売電収入の基金化による干ばつ促進等、林業振興等の獲得、林業振興予算の獲得、園芸ハウス等の暖房費の削減、そういったことにも緻密に取り組んでみる必要があると思えますが、いかがでしょうか。大規模もいいと思えますが、小規模も考えてみては。特に太陽光、メガソーラー、日本一を目指している当町では、特に一般家庭の太陽光パネル設置にも補助金を出してもいいのかなと思えますが、町長のコメントをいただいて質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ご承知のとおり再生可能エネルギー、それによる寄附等は農林業に資するものにといいことで使い方をほぼ限定されております。そういった形の使い方になってくるというふうに思っております。それから、各家庭への太陽光発電の補助に関しましては、これから検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◇9番 松浦満雄 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次に移ります。

9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） それでは、議長の許可をいただきましたので、2点にわたって質問をいたしたいと思っております。

まず第1点目についてですが、若者の町内移住施策について町長からお伺いしたいというふうに思っております。若者の定住促進を進めるための宅地開発や分譲などの事業着手の考えはないかという点についてお伺いいたします。

山本町長4期目の公約でありました若者定住促進住宅の進捗状況と、その具体的な構想について伺います。軽米町の人口は、昨年1万人を切りました。本年度行われておりました国勢調査の速報値では、どのような数値になっているのでしょうか。恐らく1万人を大きく割り込んだ結果が出ているのではないのでしょうか。出生数は、平成24年度から3年間、平均して47.66人となっています。本年度は11月までに21人となっており、年度末までの出生予定者数、あと18人と聞いております。保健師からお尋ねをいたしました。予定とすれば、本年度の出生数は39人ということになります。いよいよ出生者数も40人を割り込んできました。さきに策定された総合戦略では68人を目指すとされておりますが、その具体的な施策を待ちたいと思っております。

また、3年間の死亡者数は492人、平均すると年164名の方が亡くなっております。このような状況の中でいかにして人口減少を最小限に食い止め、積極的に人口流入を図るかが町政の最も重要な課題の一つであります。その手だてとして山本町長は保育料の段階的な無償化を公約し、子育て環境日本一の町づくりを目指していることは時宜を得た施策だというふうに評価したいと思っております。現実に保育料などは軽米町は安いということでブローラー産業の仕事の方々が軽米町に転入してきていると最近そのような話をお聞きしております。私は、さらにいま一歩踏み込んだ施策が必要ではないかというふうに思っております。

若者がこの町で定住するためには何が必要でしょうか。仕事があって、住む場所があることが大切だと思います。生活の利便性や子育て環境は、町中心部に住んで

いれば、他の町と比較してそう悪くないような気がいたします。県立病院に小児科もあるし、個人病院も金融機関もスーパーもある。夜の街には飲食店などの夜の社交場もたくさんあります。ないのはコンビニぐらいなものでしたが、町内にも最近コンビニもオープンしました。高速道路を利用すれば、たった15分で八戸市です。考えてみると、贅沢を言わなければ、結構住みよい町に思うようになってきます。仮にこの町に10世帯あるいは20世帯の若者世帯がふえたらどうでしょうか。町に活気があふれると思いませんか。そこで思い切ったことを言いますが、若い夫婦世帯を対象に軽米町にマイホームを建てたら、宅地をただで差し上げますとホームページに載せて全国に発信したらいかがでしょうか。かなりの反響があるのではないのでしょうか。条件は10年間軽米町に住むことです。

今の時代生活が一番大変なのは、子育て中の若者世代と、どの調査でもそのような結果が出ております。次に大変なのは、国民年金生活のひとり暮らしの老人だというふうに伺っております。この提案を4年ほど前に議会の一般質問を私はいました。町長は、多分記憶しているというふうに思っております。ことし9月にすぐお隣ですが、青森県三戸郡新郷村では、定住促進住宅5棟の入居者募集がありました。皆さんも報道等でご存じかと思いますが、その内容を聞いて驚きを禁じ得ませんでした。とうとう自治体による住民の争奪戦が始まったなど、皆さんもびっくりしたと思います。新郷村の入居支援制度は、世帯主が45歳未満の方で新たに村に移住しようとする夫婦または家族が対象で家賃は3万5,000円ですが、入居者に18歳未満の子供がいる場合、子供1人当たり家賃から5,000円を減額、契約締結後、入居準備資金20万円を支給し、入居後20年経過した場合、土地、家屋を無償で譲渡する内容です。新郷村は、人口2,680人、世帯数943世帯となっており、もう後がないと、待ったなしの状況だと思えます。軽米町といえども決して今町財政のことだけを考えて手をこまねているわけにはいきません。若年世代の雇用を生み出すことも大変重要なことですが、もっと手っとり早く、早く町を活性化する方法としては、有効な手段であります。軽米町に住んで、八戸市内で働く、しかも高速料金は町が補助する。ささやかでもいい、マイホームが欲しいという八戸市民にPRしてみてもいかがでしょうか。山本町長の見解を賜りたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 松浦議員の若者定住促進住宅の推進状況と、その具体的な構想についてのご質問にお答えいたします。

国内全体で人口減少が進む中、当町の人口も減少している中、近隣市町村でも子育て世代をターゲットとした定住住宅建設を行っており、当町としても対策の1つ

として軽米町人口ビジョン総合戦略でも子育て世帯向け住宅計画を推進することとしております。今後就労の場の確保を図りながら財政面等を考慮しながら総合戦略に沿って事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 再質問をさせていただきます。これからの時代は、軽米町で生まれ育ったから軽米町に住むのではなく、住民が自分の住む自治体を選んでいく時代であるという話を随分前に聞いたことがありましたが、その時代がとうとう来たというふうに感じております。つまり住民に自治体を選ばれなければ消滅する自治体となっていくのではないのでしょうか。そういった意味で首長の政治判断は重要であります。ただ一つの施策で少子化、人口減少に歯どめをかけることはできないと思いますが、ここ二、三年の間で自治体経営は大きく変わっていくと思います。今全国的に空き家問題が大きく取り上げられていますが、軽米町の空き家を購入、リフォームして新たに軽米町に住む場合、現在町で行っております住宅リフォーム事業制度を設けて、地元業者にリフォームを依頼したら工事代金を町が一部負担するような制度を設けてはいかがでしょうか。

先ほどの質問で町長の答弁をいただきましたが、町長は4期目の公約として定住促進住宅の建設という町長の公約をうたって当選したわけですが、先ほどの町長の答弁であれば、その構想すら私には見えてこない。今さまざまの自治体が住民をとり合うというような、決していいことではないわけですが、この戦いを勝ち抜かなければ、軽米町に若者、そして子供もどんどん少なくなっていく。もう総合戦略で描いたビジョンがただのお題目に終わってしまうような気がいたします。さらに町長から踏み込んだ自分の考え、首長としての考えを申し述べていただきたい。私の案についてまたコメントがあれば、お願いしたいというふうに思います。もうちょっと構想を明らかにしていただきたいということです。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 確かに今松浦議員がおっしゃるように、これからの流れというのは、やはり各町外からの流入を積極的に推進していく方法であることは間違いないと思っております。そういうことで現在も今そういった具体的な対策は検討しております。ただ今ここで具体的なこうする、ああするというふうなことは述べるにまだ至っておりませんので、そこら辺は本日ご提言いただいたことをしっかりと検討しながら具体的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松浦 求君） 次に移ります。9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） いずれ今の町長の答弁を期待していきたいと思います。

しかしながら、私のところにもいろいろ相談がありまして、若い夫婦世帯が移住をしたいと、来たいというふうな形に話は進むのですが、町営住宅が特にも古い住宅しか空いていなかったり、何か若者が夢を持って住む軽米町という場合は、やっぱり一戸建てのそういったすてきな住宅をやっぱりこれから建設していく、そういった夢のあるような政策を打っていただきたいというふうに思います。

次に、2点目に移らせていただきます。軽米町の水道整備計画についてお尋ねいたします。近年地球温暖化による気象変動により干ばつや洪水が増加してきています。軽米町でも例外ではなく、ことしの春も干ばつ被害が発生いたしました。年間降水量の少ない軽米町としては、長年農業用水や生活水の確保が重要な課題であったものと思います。このため軽米町の先人たちは、雪谷川ダム建設に努力して、今から50年ほど前に無事着工いたしました。水のないところに人間は生活できません。先人の努力に感謝したいというふうに思います。

現在軽米町の水道事業は、軽米町が経営する方式で地方公営企業として運営されております。一般の需要に応じて水道により飲用に適する水を供給する事業のうち給水人口が100人を超えるものを水道事業といい、水道法では、水道事業のうち給水人口が5,000人以下の施設を簡易水道といい、水道事業のうち簡易水道を除いた給水人口が5,000人を超えるものを上水道と呼んでいるようであります。本来地方公営企業は、独立採算制で運営されるべきものであり、受益者の方々にご負担をいただくべき事業であります。軽米町におきましては、今年度も1億3,400万円を一般会計より繰り入れしております。

しかし、水道の普及率は、県北広域の中で最も低い75.4%となっております。岩手県全体では93.3%であり、県内の市町村の中でも下から4番目の低さです。また、反対に水道料金は20立方メートル当たりの使用料で比較しますと、県内で一番高い5,010円となっております。これは一番安い宮古市の2,430円の2倍以上の料金となっております。子育て環境日本一の町づくりを標榜する軽米町が県下一高い水道料金では情けないと思いませんか。その原因の1つに、老朽化した水道管からの漏水が一因とされており、せっかくつくった水道水が各家庭まで届く前に地下に浸透してしまう状況が続いていると聞いております。また、事業者の努力によりせっかく水道管は布設されていながらも、利用してもらえない現状もあり、これもまた水道料の高い要因ではないかと私は推測しております。有収率向上の努力がなされてきていると思いますが、目に見えた効果が上がっていないのが現状ではないでしょうか。以上のような観点から3点についてお伺いします。

現在上水道の施設整備を進めていると思いますが、その進捗状況と町全体の整備計画について伺います。

次に、全体計画では、多少触れられているものの、全く水道の整備計画がない地域があったと聞いておりますが、その未給水地域と、その世帯数についてお伺いします。また、その未給水区域の解消に向けた整備計画の策定の考えはないかをお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 水道事業所長。

〔水道事業所長 新井田一徳君登壇〕

○水道事業所長（新井田一徳君） 松浦議員の軽米町水道事業整備計画についてのご質問にお答えします。

当町は、中山間地域に位置しております。集落が点在している地域特性と年間降水量1,000ミリメートル程度の気象条件から地形と水源水量の確保等を考慮し、まとまった集落ごとに整備してきたのが現状であります。全体計画の概要としては、平成21年度までの水道事業経営は、軽米上水道事業の1上水と観音林地区、小軽米地区、山内地区、晴高地区、長倉地区、小玉川地区、笹渡地区の7つの簡易水道事業を経営しておりましたが、小軽米簡易水道事業とソフト面での統合が可能であった晴高地区、長倉地区、小玉川地区、笹渡地区の簡易水道事業の5カ所を軽米上水道事業に取り込むこととして経営変更認可を取得し、平成22年度から1上水事業、2簡易水道事業を経営しております。

現在進めております小軽米簡易統合整備事業は、平成22年度から平成28年度までの国庫補助事業により施設整備を実施しているところであり、一部区間については、引き続き平成29年度以降に自己財源により整備する予定としております。また、上水事業に統合していない観音林、山内の簡易水道事業は、創設当時の施設が老朽化しており、施設更新する必要があることから、整備計画を策定することとしております。

次に、未給水区域と世帯数についてのご質問であります。平成27年3月31日現在の未給水行政区は、小松、百鳥、八木沢、市野々、早渡、竹谷袋、東台、東の合計95世帯となっております。

次に、未給水区域の解消に向けた新たな整備計画の策定の考えはないかのご質問であります。現在未給水区域となっている行政区については、平成21年度策定の軽米町水道事業基本計画において立案しているところではありますが、老朽化している既存施設の更新を優先しなければならない状況にあり、今の段階では整備計画を策定する予定はございません。今後は、公営企業として厳しさを増す経営状況を見据えながら総合的に整備計画を検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） それでは、再質問させていただきます。

平成28年度で現在の整備計画が終わるということで引き続き平成29年度以降、自己財源によって整備するというようなことでしたが、どのような工事が残っているのかをお尋ねします。

未給水地域は、8行政区というふうな答弁でございますが、これは全く水道設備がない行政区のことであり、同一行政区でもまだ水道管が延伸されていない世帯もあるのではないのでしょうか。正確な未給水世帯をお答えください。

また、給水区域でありながら、未接続の世帯は、どのような分類にカウントしているのか未給水世帯として扱われているのか、そうでないのかをよろしくお願ひします。

また、老朽化している既存の施設の更新を優先しなければならない状況にあり、現段階で未給水地域の整備計画を策定する考えはないとの答弁でありました。そうであれば、現在の整備計画が平成28年度で終了し、老朽化している観音林地区や山内地区簡水の更新整備をするということでしょうか。当然山本町長の任期内であり、来年度早々にも整備計画の策定を急がなければならないのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

また、未整備地域の整備計画の考えがないのであれば、当面の間は飲用水を井戸等で確保しなければなりません。当然現在井戸水とか、沢の水とか、伏流水を利用しているわけです。そこで上水道の未整備地域に居住している方や新たに居住する方に飲用水用井戸等を設置するために補助金を交付してはどうでしょうか。私は、この提案を以前から温めておりましたが、安心、安全な水道事業を推進している行政の観点からこの施策がなじむのか、あるいはなじまないのか、私自身結論を出せないでおりましたが、先ほど来同僚議員等で話題になっております議会の行政視察で日本一の子育て村を目指している島根県の邑南町でこの制度が実施されておりました。事業の視点を変えて、定住促進事業の観点から飲用井戸等設置事業を行っていました。邑南町では、経済的負担を和らげ、生活環境を整備して、一つの家族が安心して子育てできるよう医療、教育、生活環境など、さまざまな面から支援を行っています。先ほど同僚議員もお話しておりましたが、このような子育て支援ガイドブックというのを発行しておりました。ぜひ参考にされたらいいのではないのでしょうか。

以上の点について水道事業所のトップであります町長並びに担当課長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 水道事業所長、新井田一徳君。

〔水道事業所長 新井田一徳君登壇〕

○水道事業所長（新井田一徳君） 先ほど質問のございましたことについて1つ目についてでございますが、先ほどご説明しました未給水となっている行政区95世帯ということについてでございますが、給水区域として捉えています行政区での地形的な制約等による一部分が未給水世帯もあります。そういったものも含めた町全体といたしましては200世帯ほどと把握をしております。

2点目につきましてですが、給水区域でありながら未接続の世帯は、どのような分類に該当するかということにつきましてでございますが、水道統計の調査によります普及率ということがございますが、その普及率では、接続していない世帯は含まれておりません。ということでカウントされないということでございます。

私からは以上、ご説明を終わります。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それでは、松浦議員の再質問にお答えいたします。

まず3点目でございますが、老朽化している観音林地区や山内地区簡水水路の更新はどうするのだというようなご質問でございました。これは、老朽化しておる観音林地区、山内地区簡水水路につきましては、更新整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、未給水地区に対する飲用水用の井戸等を設置するための補助金を交付してはどうかというふうな提案でございますけれども、さまざま邑南町で実施されておるもの、あるいはその他で実施されているもの等、資料を取り寄せながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 答弁をいただきました。再々質問で最後の質問ですが、軽米の町民であって清潔で低廉な水を供給されるべき200世帯の町民があるわけです。一般会計の中からも毎年1億何千万円という繰り入れを行っている。そのような観点から考えれば、当然町長は、そのことを重く受けとめてそのような、別な制度でもいいのですが、ぜひそういった制度を取り入れていくことが低廉で安価な水を供給できる水道事業所というふうな形になるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、先ほども申し上げましたけれども、観音林地区、山内地区簡水については、整備を進めますという話ではございますが、私の質問は、整備計画を立てなければ、また当面先送りになるというふうに考えておりますので、町長の当然任

期内にそういった整備計画を立てて、そして漏水をなくして、軽米町の水道事業会計を余り切迫した、さらに一般会計から繰り入れすることのないような運営に努めていただきたいと思いますので、先ほどの答弁ですということで町長のこれからの努力に期待を申し上げたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問は終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、あす12月11日、午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 零時17分）